

大阪府内介護保険サービス事業所等対象

無料

介護職員の人材確保・定着に向け 処遇改善加算の新規取得や上位区分の取得を 目指しませんか？

本事業では、業界で豊富な経験・実績を持つ専門家が、制度について分かり
易く解説を行い、新規取得や上位区分取得に向け支援します！！

◆その1 処遇改善加算コールセンターを開設

対象事業所様に
お電話します！

府内の処遇改善加算未取得の事業所や加算区分Ⅲ、Ⅳのいずれかを取得している事業
所へ、取得促進のためのご支援について電話でご案内します。

処遇改善加算に係る事業所等からの電話によるご相談や問い合わせに対応します。

専門家による訪問での無料相談のお申込み受付、相談日の調整等を行います。

◆コールセンターのご案内

○設置期間：令和7年8月18日（月）から 令和8年3月19日（木）※予定

○開設日：設置期間中の平日（但し、令和7年12月29日から令和8年1月3日は除く）

○開設時間：午前8時30分から午後5時00分

◆その2 専門家による訪問での無料相談

オンラインでも
実施できます

＜対象事業所＞

府内の処遇改善加算未取得の事業所または加算区分Ⅲ、Ⅳのいずれかを取得している事業所

新規取得やより上位区分の加算取得に向けて、加算取得のメリットや算定要件を満たす
方法について、専門家が分かりやすく解説、支援します。

◆無料相談のご案内

大阪府（大阪市、堺市を除く府内事業所）：**50事業所**、大阪市：**20事業所**、堺市：**10事業所**を対
象に、**専門家による無料相談（基本2回、1回1.5時間程度）**を実施し、処遇改善加算の新規取得
や、より上位区分の加算取得、またキャリアパス要件や関係帳票の整備などの支援をします。

※申込み多数の場合は、一法人一事業所での申込として整理させていただきます。

【お問い合わせはこちら】

コールセンター電話番号：06-4791-4165

※8月下旬から新電話番号に変更予定

または以下のサイトからお問い合わせください。

<https://forms.gle/m56JJH7Esu9XY67BA>

お問合せQRコード



事業受託元



公益財団法人

介護労働安定センター 大阪支部

〒540-0033 大阪府大阪市中央区石町2-5-3労働センター(IL・おおさか)南館12F

TEL：06-4791-4165 FAX：06-4791-4166